

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金：職員の退職金の支給に備えるため、退職金規程に基づく金額を計上している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産	15,000,000	—	—	15,000,000
小 計	15,000,000	—	—	15,000,000
特定資産				
運用財産積立資産	5,511,807	110	—	5,511,917
周年事業積立資産	6,039,000	2,012,120	—	8,051,120
記念事業積立資産	1,461,000	—	1,461,000	0
退職給付引当資産	8,806,344	664,705	84,879	9,386,170
小 計	21,818,151	2,676,935	1,545,879	22,949,207
合 計	36,818,151	2,676,935	1,545,879	37,949,207

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基本財産	15,000,000	15,000,000	—	—

小計	15,000,000	15,000,000	—	—
特定資産				
運用財産積立資産	5,511,917	—	5,511,917	—
周年事業積立資産	8,051,120	—	8,051,120	—
退職給付引当資産	9,386,170	—	—	9,386,170
小計	22,949,207	—	13,563,037	9,386,170
合計	37,949,207	15,000,000	13,563,037	9,386,170